

「子どもの生活実態調査」及び

「大分県ひとり親と困難な生活環境にある
子どもの支援計画(仮称)」について

大分県子どもの生活実態調査の結果について

1. 調査の概要

家庭の経済状況と子どもの生活や学習等との関係に関する初めての全県的な調査である。

・調査対象者:計39,920人
 { 県内の小学5年生とその保護者(各10,360人)
 中学2年生とその保護者 (各9,600人) }

・調査時期:令和元年9月

・調査方法:学校を通じた配布・回収。(無記名)

・回収率:85.8%(計34,266人)
 { 小学5年生 児童9,139人、保護者8,779人
 中学2年生 生徒8,405人、保護者7,943人 }

・世帯収入や家族形態等による分析を行ったもの

2. 調査結果

(1) 子どもの生活環境

朝食を摂るか否かは授業の理解度にも相関関係がある

朝食をほとんど食べない子ども(小5)	収入の少ない世帯全体の平均	19.6%	12.5%
学校の授業が分からないことが「よくある」(小5)	朝食をほとんど食べない子ども毎日食べる子ども	27.1%	8.8%

(2) 子どもの教育・精神面

保護者の収入によって、子どもの学習状況に差が生じ、将来の進路志望にも影響している

※夢や希望、目標を「持っている」と答えた子どもの割合は、世帯収入による差はほとんどなかった。

学習塾に通っている(中2)	収入の少ない世帯全体の平均	24.7%	41.2%
大学以上への進学を希望(中2)	収入の少ない世帯全体の平均	22.9%	45.9%

(3) 世帯の経済状況

経済的な困難をかかえている子育て世帯の多くが、税金等何らかの滞納を経験している

税金が払えなかったことがある(小5の保護者)	収入の少ない世帯全体の平均	21.7%	5.8%
家賃等の支払いを滞納したことがある(小5の保護者)	収入の少ない世帯全体の平均	16.9%	3.2%

(4) 支援制度の認知

収入の少ない世帯の一定数に対し、手当や給付金などの利用可能な支援制度の周知が行き届いていない

「就学援助費」の制度を知らない(小5の保護者)	収入の少ない世帯全体の平均	7.1%	16.0%
「児童扶養手当」の制度を知らない(小5の保護者)	ひとり親世帯全体の平均	6.8%	21.0%

3. 調査結果の活用

・「大分県子どもの貧困対策推進計画(H28~R2)」の見直しの基礎資料として活用

・調査結果データを市町村に提供し、地域の実情に応じた子どもの貧困対策計画策定及び取組を働きかける

※調査結果の公表(県ホームページ)

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/12480/jittaityosakeka.html>

『「大分県子どもの生活実態調査」で検索』

大分県ひとり親と困難な生活環境にある子どもの支援計画（仮称）の策定について

1 計画策定の趣旨等

- (1)趣 旨：ひとり親家庭の生活の安定と向上及び貧困が世代を超えて連鎖することなく、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指す
- (2)計画の位置づけ：「大分県子どもの貧困対策推進計画」及び「大分県ひとり親家庭等自立促進計画（第三次計画）」について、2つの計画は取組内容等で重複するものが多いことから、今回、効果的に取組を進めるため計画を一本化して見直す
- (3)計画期間：令和3年度～7年度（5年間）
- (4)他計画等との関係：「大分県長期総合計画 安心・活力・発展プラン2015」及び「おおいた子ども・子育て応援プラン」の部門計画

2 現状と課題

(1) ひとり親家庭の現状

- ①県内のひとり親世帯数 13,163世帯（H27国勢調査）
（母子11,329 父子1,834）
- ②ひとり親の相対的貧困率 50.8%（H28国民生活基礎調査）
- ③母子家庭の就業者のうち、非正規雇用 42.8%
- ④母子家庭の就業収入が年300万未満 83.7%

(2) 子どもの貧困の現状

- ①全国の子どもの貧困率 13.9%
- ②R元年度県子どもの生活実態調査の集計結果
 - ・世帯収入が低い→「朝食をほとんど食べない」と答えた子どもの割合が高い
 - ・世帯収入が低い→「学校の授業が分からない」と答えた子どもの割合が高い
 - ・世帯収入が低い→貧困の連鎖

3 計画の基本的事項（案）

- 1 基本理念：現在から将来にわたり、全ての子どもたちが夢や希望を持てる社会の実現
- 2 基本方針：①ひとり親家庭の生活の安定と向上
 - ・ひとり親の相談アクセス向上と母子・父子自立支援員による相談支援体制の強化
 - ・収入向上及び自己肯定感を高める内容やライフプランに関するものを盛り込んだ就業支援
- ②子どもの貧困対策
 - ・親の妊娠・出産期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援
 - ・支援が届かない又は届きにくい子ども・家庭への配慮
 - ・教育に関する格差解消の取組

4 計画策定の体制

大分県ひとり親と困難な生活環境にある
子どもの支援計画策定委員会

別府溝部短大、大分大、弁護士、県社協、
県母子寡婦福祉連合会、子ども食堂、市
教育委員会、職業安定所等17名

(県)庁内計画策定WG

5 策定スケジュール

R-1:1-1
策定
「子供の貧困対策
に関する大綱」

R-2:3
針
「母子家庭等及
び寡婦の生活の
安定と向上のた
めの措置につ
いて」
基本的な方
針を公布す

3月

WGの立上げ
・教育支援WG
・生活支援等WG

4月

策定委員会
骨子作成
議会報告

6月

9月

策定委員会

12月

策定委員会
素案作成
議会報告

パブコメ

3月

成案作成
策定委員会
議会報告

計画公表